

平成26年度

施政方針



下松市

目 次

はじめに	1
第 1 章 健康福祉	2
1 保健・医療の充実	2
2 多様な福祉の充実	2
3 子育て環境の充実	3
第 2 章 生活環境	4
1 環境保全の推進	4
2 環境衛生の推進	4
3 安全安心の確保	6
第 3 章 都市建設	8
1 計画的な土地利用	8
2 都市基盤の整備	8
3 居住環境の充実	9
第 4 章 産業経済	11
1 農林水産業の振興	11
2 商工業の振興	12
3 観光の振興	12
第 5 章 教育文化	13
1 学校教育の充実	13
2 社会教育の推進	14
3 文化・スポーツの振興	14
第 6 章 地域経営	15
1 協働社会の形成	15
2 人権尊重の推進	16
3 健全な行財政運営	16

はじめに

市制75周年の節目を迎え、平成26年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、施政方針を申し上げます。

わが国の社会経済情勢は、アベノミクスの金融・経済政策を軸に、円安・株高による景気回復基調にあり、これまでの長期にわたる景気低迷から堅調な内需を背景に更なる景況感の好転が期待されております。

一方で、急速な少子高齢化による社会保障費の増嵩や公債残高の増大など、危機的な財政状況は依然として改善の糸口は見えない状況にあり、加えて本年4月からの「社会保障と税の一体改革」に伴う消費税引き上げによる経済の影響等、今後も社会経済動向を注視しなければなりません。

本市では、このような状況を背景に、市税収入の今後の見込みは不透明であり、総合計画に掲げる都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまちを実感し、安全・安心な市政を維持・実現するため、行財政改革の推進と堅実な財政運営を進めていかなければなりません。

本年度は、これまで培ってきた行財政改革の成果や財政基盤を基に、本市の将来を見据えた喫緊の課題を具現化する年度と位置づけ、大胆かつ戦略的に事業を進めてまいります。

具体的には、学校・公共施設耐震化・長寿命化計画の推進や消防・防災拠点施設の整備をはじめ、民間委託を基本とする小学校給食センターの建設、観光・市内経済振興の拠点としての国民宿舎大城の建替事業など、大型プロジェクトを鋭意進めてまいります。

あわせて、保育園民営化方針に基づく子ども医療費の段階的な無料化など、子育て環境の充実や都市インフラの充実などにも取り組み、市民がゆとりとにぎわいを実感する市政の実現に努めてまいります。

本市の目指す日本一のまちづくりのため、常に、「意識の改革、制度の改革、財政の改革」による「自主・自立の市政運営」に鋭意取り組み、持続可能な行財政基盤の確立を推進するとともに、以下に掲げた諸施策を着実に推進してまいります。

第1章 健康福祉

1 保健・医療の充実

(1) 健康づくりの推進と医療の充実

第三次下松市行財政改革推進計画に基づく健康増進室の有料化に伴い、健康器具を更新し、体力維持、介護予防に重点を置いた健康運動指導を実施します。

がん検診については、新たな、がん検診推進事業を実施するとともに、ケンシンファイブ広報事業を継続し、受診率の向上を目指します。

国民健康保険は、医療費や他制度への支援金の増加により、実質単年度収支が赤字であり、かつ、基金も不足しているため、税率の改定を実施するとともに、一般会計から所要の財源措置を行います。引き続き、保健事業の推進、医療費の適正化や国保税収納率の向上に努め、健全で安定した事業運営を目指します。

2 多様な福祉の充実

(1) 地域福祉体制の充実

地域での支え合いの充実を図るため、社会福祉協議会への運営費助成や民生委員・児童委員への活動支援を行います。

また、地域社会福祉の活動拠点である福祉センターのエレベーター改修工事に対する補助を行います。

消費税率引き上げの低所得者に与える負担を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。

(2) 高齢者福祉・介護の充実

介護老人福祉施設の施設整備を推進し、入所待機者の解消を図ります。

また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立し、安心して暮らせる社会を目指し、高齢者の見守り活動について各事業者と連携を図ります。

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会の開催に向けて準備を進めるとともに、シニアが活躍する地域づくりを推進します。

第五次くだまつ高齢者プランを策定し、平成27年度からの高齢者福祉・介護保険を計画的、総合的に進めます。

(3) 障害者福祉

障害者総合支援法に基づき、障害の種別にかかわらず、特性やニーズに応じたきめ細かいサービスを提供するとともに、総合支援学校生徒の放課後や夏休み等の居場所の確保に努めます。

また、市道の段差解消や点字ブロックを設置するとともにエスコートゾーンを整備し、障害者就労支援では、企業等で職場実習を行った障害者に対して職場実習支援金を支給します。

3 子育て環境の充実

(1) 子育て支援の推進

花岡保育園は、業務委託・民営化のための引継ぎ保育を実施します。

子ども医療費助成制度は、対象を小学校3年生までに拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

あおば保育園と潮音保育園の定員を増員し、受入体制の整備を図ります。

また、入所希望者の多い花岡児童の家の受入対策として、新たに生野屋地区に児童の家を増設します。

(2) 幼児教育の充実

幼稚園就園奨励費や各種補助制度により、私立幼稚園の運営支援を行います。

第2章 生活環境

1 環境保全の推進

(1) 環境負荷の低減

下松市地球温暖化対策実行計画（第3期）に基づき、省資源、省エネに取り組むとともに、下松市地球温暖化対策地域協議会と連携して、環境負荷の低減に向けた意識啓発を図ります。

(2) 環境美化の推進

廃棄物の不法投棄防止のため、毎月定期的に環境パトロールを実施し、早期発見・早期回収に努めます。

野犬対策は、住民の情報収集に努め、県との合同パトロールを定期的に実施します。

また、野焼き禁止の指導を徹底します。

(3) 市営墓地の管理

納骨堂きざんかく旗山閣の内装補修工事を行います。

既存墓地の有効活用のため、放置区画の返還を促進します。

2 環境衛生の推進

(1) ごみ処理と資源化

家庭ごみ収集運搬業務は、8コースのうち6コースを民間事業者に委託するとともに、収集コースの平準化を検討します。

収集運搬業務の環境整備のため、東海岸通り不燃物中継基地の壁面改修工事を行います。

(2) し尿の収集・処理

適正な体制維持のため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画に基づき、し尿収集・処理を行います。

(3) 下水道の整備と管理

第8次基本実施計画に基づく管渠整備を進め、普及率向上に努めます。

汚水処理は、花岡、末武、中部処理分区の面整備を推進するため、上地、下広石、望町、平田、中部地区の各幹線整備を行い、人口普及率は、83.7パーセントとなる見込みです。

また、住吉町地区の合流函渠長寿命化のための更生工事を行います。

浸水対策は、中部地区の雨水管整備、竹屋川1号支線の測量設計を実施するとともに、上地地区花岡幹線水路設置工事及び市道中央線雨水管設計を行います。

浄化センターは、最初沈澱池設備の更新工事及び老朽施設の長寿命化実施設計を行います。

なお、認可事業計画の施行年度が平成27年度までのため、本年度中に全体計画を含めた見直しを行います。

(4) 下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道組織統合

下水道事業は、地方公営企業法を適用することとし、地方公営企業会計に移行します。

また、水道局と組織統合し、より効率的な事業運営に努め、経営の健全化・安定化を推進します。

3 安全安心の確保

(1) 消防体制の充実

消防学校等研修機関による職員、団員の資質の向上と意識改革を図るとともに、老朽化した施設や消防資機材の更新、消防水利を整備し、消防力の強化に努めます。

防火対象物・危険物施設等への立入検査を強化し、防火管理及び自主保安体制の確立を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、自主防火体制の強化に努めます。

救急体制は、救急車の適正利用や予防救急の推進、医療機関との更なる連携を進め、患者搬送の円滑化及び救命率の向上を図ります。

また、消防・防災の拠点施設として、新消防庁舎建設事業を推進します。

(2) 防災対策の推進

南海トラフを震源とする巨大地震や集中豪雨等厳しさを増す自然災害に対応するため、指針である地域防災計画を見直します。

防災意識の高揚と防災関係機関との連携強化を図るため、公民館区等での防災訓練や防災フェスタを実施するとともに、自主防災組織の結成及び活動を支援します。

緊急時の災害情報伝達の充実を図るため、防災メールシステムの周知徹底、加入促進に努めるとともに、即時かつ広範な伝達手段として防災行政無線等の整備に向けた基本構想を策定します。

公共施設の耐震化を下松市公共施設耐震化基本計画に沿って計画的に進めます。

(3) 治水・治山対策

河川事業は、西村川、宮本川等の準用河川や旧普通河川の改修工事を実施します。

また、県事業では、切戸川、坂本川、玉鶴川の改修工事、末武川の護

岸補強工事が実施されます。

土砂災害対策は、県事業として青葉台の危険箇所崩壊対策工事及び為弘地区の砂防ダムの建設が進められます。

浸水対策事業は、恋ヶ浜地区の調整池建設工事に着手するとともに、庁内連携のもと、末武平野の内水氾濫の早期軽減に努めます。

また、ソフト対策として各種ハザードマップを活用した防災研修会を実施するとともに、公民館や集会所へ水防機材を配備し、より迅速な水防活動を図ります。

(4) 防犯・交通安全対策の充実

安全安心まちづくり条例施行10周年を迎え、より一層活動の充実を図ります。

地域防犯ボランティアの育成と不審者情報の迅速な情報提供に努めつつ、公民館を拠点とする安全安心まちづくり活動を支援します。

また、関係機関と連携しながら、犯罪被害者への支援を行います。

防犯灯のLED化を推進するため、助成灯数を増やすとともに、管球等取替費用の一部助成を3年間延長します。

交通安全対策は、年4回の交通安全運動期間を中心に、関係機関と連携し、交通安全教育及び啓発活動に取り組みます。

交通安全施設の整備は、老朽化が進む街路灯の安全点検の結果を踏まえ、計画的に建替改修工事を実施するとともに、通学路の緊急合同点検による危険箇所早期対策を行います。

(5) 消費生活の向上

市民が身近に相談できる窓口として、これからも下松市消費生活センターの機能強化や消費者相談業務をさらに充実させるとともに、消費者の自立支援のため、市広報や出前講座による消費者教育に努めます。

第3章 都市建設

1 計画的な土地利用

(1) 土地利用の誘導

下松市都市計画マスタープランに基づき、市街地の適正な開発や市街化調整区域の保全に努めます。

地籍調査は、来巻中周辺地区の地籍図・地籍簿作成、閲覧、修正等成果の認証請求に向けた作業を実施するとともに、来巻東周辺地区の地元説明会、一筆地調査、測量等を実施します。

(2) 市街地整備

中部土地区画整理事業は、都市計画道路大海線の整備、区画道路築造、宅地整地工事及び建物移転補償を行います。

住居表示事業は、中部土地区画整理事業の区域及びその周辺地域の住居表示実施準備のため街割図案等を作成します。

また、昭和61・62年に住居表示を実施した青柳・昭和町地区の現況調査を行い、住居表示台帳を修正します。

2 都市基盤の整備

(1) 道路網の整備・管理

国道は、2号の電線共同溝工事が実施されます。

県道は、徳山下松線の荒神大橋架替工事、瀬越下松線の拡幅工事、下松鹿野線の歩道設置工事、下松新南陽線の拡幅についての調査が進められます。

市道は、西条線歩道改良事業に着手するとともに、中央線及び中心市街地の舗装改良、中村通り水路改良工事を実施します。

都市計画道路青木線は、平成27年度の完成を目指し、道路築造工事等を実施します。

また、都市計画道路大海線の平田川以西への延伸について、平成27年度の事業認可に向けた測量・設計等の準備を行います。

橋りょう等の安全性確保は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、久保団地線山田大橋の補修測量設計を実施します。

維持管理は、道路パトロール及びボランティアへの材料支給を充実させるなど、安全快適な道路環境の整備に努めます。

(2) 港湾機能の整備

港湾事業は、徳山下松港の港湾計画に基づき、国際バルクターミナル建設準備が進められます。

海岸高潮対策は、洲鼻地区及び本浦地区の護岸改良工事が実施されます。

また、津波被害のガイドライン見直しに伴い、ハザードマップを整備するとともに、津波に関する情報提供を進めます。

(3) 上水道の整備と管理

水道施設の更新と効率化を進め、安全・安心な水道を目指します。

配水管の整備は、青木線、後浴配水管を布設します。

老朽管更新事業は、徳山下松線南側配水管、旗岡昭和町連絡配水管及び米川簡易水道配水管の更新を行います。

また、御屋敷山浄水場、江の浦配水池及び鳥越団地配水池の耐震改修工事を実施します。

3 居住環境の充実

(1) 緑地保全・都市緑化

心豊かな人づくり事業として、しだれ桜の写真コンテスト、カサブランカー鉢コンクール、スポーツ公園等にポピー・コスモス・菜の花の植栽を行うなど、花いっぱいのまちづくりを推進します。

(2) 公園の整備と管理

利用者の安全・安心の確保のため、遊具改修など、維持管理に努めるとともに、中部土地区画整理事業区域内の公園を整備します。

温水プールアクアピアこいじは、効率的な管理運営に努め、計画的に点検・補修を実施します。

(3) 都市景観形成

下松市景観計画に基づき、景観まちづくりに取り組みます。あわせて、下松市景観ガイドラインを活用し、建築行為の届出・審査等を行います。

(4) 市営住宅の整備と管理

生野屋市営住宅の建て替えに向け、敷地測量、地質調査、基本設計、実施設計を行います。

施設の危険防止、長寿命化対策として、旗岡市営住宅の内・外壁危険箇所補修、ベランダ手摺の塗装を計画的に行います。

また、施設の老朽化対策として、旗岡市営住宅、久保住宅、末武市営住宅の水道設備改修、末武第二市営住宅の玄関ドア取替えを行います。

(5) 空き家対策

空き家の実態調査を基に補足調査を行い、空き家のデータベースを整備します。

第4章 産業経済

1 農林水産業の振興

(1) 農業の振興

地産地消推進のため、学校給食への利用促進や生産量の確保、多様な担い手づくりの推進に努めます。

園芸農家の育成を図るため、施設整備に助成します。

地域で環境保全活動に取り組む活動組織へ、農地・水・環境保全向上対策事業による支援を行います。

下松市農業公園は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用し、園内通路を整備します。

ため池は、県営危険ため池整備事業による改修や浚渫^{しゅんせつ}などを実施します。

有害鳥獣による被害防止対策は、防護柵の設置や駆除活動を支援し、被害防除の充実に努めます。

(2) 林業の振興

市有林は、森林経営計画に基づき、間伐を行うとともに、林道舗装や作業路開設など、路網整備に努めます。

民有林は、森林施業の地域活動を支援し、計画的な整備に努めます。

(3) 水産業の振興

水産資源確保のため、たこつぼの投入、種苗の放流を行うとともに、県事業の内海中部地区水域環境保全創造事業により、藻場の回復や漁場環境の改善に努めます。

また、県や漁業協同組合と連携し、水産業の振興に取り組みます。

水産振興基金協会については、経営改善を進めつつ、栽培漁業センターの施設維持工事を実施します。

2 商工業の振興

(1) 産業の振興・企業誘致

産業活性化・企業誘致推進協議会の活動を促進しつつ、企業へのアンケート調査や企業訪問を行い、企業誘致活動に取り組みます。

中小企業活性化のため、周南地域地場産業振興センターと連携し、新商品、新技術の研究開発事業を支援します。

(2) 商工業の振興

制度融資の利用促進、保証料補給、小規模事業者経営改善資金利子補給などを実施し、中小企業の経営基盤強化、商工業の活性化を推進しつつ、下松商工会議所中小企業相談所に助成し、市内企業の経営改善を支援します。

(3) 雇用と勤労者福祉

勤労者総合福祉センターの活用促進や中小企業の勤労者諸団体への助成をし、勤労者の健康・福祉の充実と勤労意欲の向上に努めます。

シルバー人材センターに助成し、高齢者の就業と交流の機会を確保し、生きがい対策の充実に努めます。

勤労者及び離職者の生活の安定を図るため、県と協調して労働福祉金融制度の実施に取り組みます。

3 観光の振興

(1) 観光振興の推進

国民宿舎大城の建て替えに向けた基本計画に基づき、平成26年度から平成28年度（3年間）の継続費を設定します。本年度は、設計・施工一括発注方式（プロポーザル）による業者選定を行い、設計業務及び既存宿舎の解体工事等に取り組みます。

また、観光協会などと連携し、元気づくりくだまつ総踊りをはじめとした観光イベントへの支援、くだまつ観光・産業交流センターの情報発

信、交流イベントの運営や新たに下松フィルム・コミッションのロケ地誘致等の活動について助成します。

第5章 教育文化

1 学校教育の充実

(1) 小・中学校教育環境の充実

学校施設の耐震化は、花岡小学校第1校舎の耐震補強・改修工事、末武中学校校舎の改築工事を行います。学校の防災機能強化事業として、久保小学校、豊井小学校、米川小学校の屋内運動場の天井等、非構造部材の耐震補強工事等を行います。

学校施設の環境整備は、老朽化が著しい豊井小学校特別教室棟の改築工事や久保中学校の体育倉庫・部室屋根の改修工事を行います。

小学校給食センター建設事業は、建設用地を取得するとともに、基本・実施設計に着手します。

また、平成25年度末をもって廃校となる笠戸小学校、深浦小学校の一部校舎の解体工事及び改修工事等を行います。

(2) 小・中学校教育の推進

確かな学力と個性を育む教育の充実のため、下松市教育研究所の機能強化を図り、学習指導や道德教育の実践研究を推進します。

特別支援教育は、教員補助員を配置するなど、児童生徒一人ひとりの実態に即したきめ細かな支援に努めます。

また、国際性豊かな児童生徒の育成のため、外国語指導助手による小中学生の指導や中学生を海外に派遣する語学研修を実施します。

2 社会教育の推進

(1) 青少年の健全育成

中学生のボランティア活動を支援・推進するため、学校や地域との連携を図り、青少年を健全に育成する環境づくりに努めます。

安全・安心な子どもの居場所づくりの一環である放課後子ども教室を、下松小、久保・東陽小、花岡小、公集小校区において引き続き開設します。

(2) 生涯学習施設の充実

市民交流拠点施設ほしらんどくだまつは、市民活動室や歴史民俗資料展示コーナーの活用など、利用促進を図るとともに、図書館は、地域の情報拠点として、市民に親しまれる図書館を目指します。

文化会館スターピアくだまつは、老朽化対策として施設改修や設備更新を計画的に進めます。

また、下松市公共施設耐震化基本計画に基づき、久保公民館の耐震改修の実施設計を行います。

(3) 生涯学習の推進

放送大学山口学習センターとの協働によるまちづくり事業など、学術機関とも連携し、多様な学習ニーズに対応した生涯学習の推進に努めます。

また、公民館活動を支援し、出前講座や生涯学習情報コーナーの活用など、生涯学習機会の拡充を図ります。

3 文化・スポーツの振興

(1) 文化の振興と文化財保護

吹奏楽のつどいや市民美術展覧会の開催、自主的な文化活動・行事の支援など、市民文化の更なる向上を図ります。

文化財愛護意識の啓発、指定文化財の適切な保存・管理を行い、貴重

な文化財の保護に努めます。

(2) スポーツの推進

ハンドボールやバドミントンを「我がまちスポーツ」として定着させ、生涯スポーツの推進を図ります。

また、下松市スポーツ推進計画に基づき、本市の実情に応じたスポーツ振興を推進します。

(3) 多様な交流の展開

笑い・花・童謡を3本の柱とする心豊かな人づくり事業として、笑顔の写真コンテストや星のふるまち童謡フェスタを開催し、心の交流による笑顔あふれるまちづくりの推進に努めます。

また、親子の関係を見つめ直す機会となるよう、7月の第4日曜日を「くだまつ親子の日」と定め、幅広い世代の親子を対象とした啓発事業を展開します。

第6章 地域経営

1 協働社会の形成

(1) 市民参加と協働の推進

市民憲章サポーターの募集や学生を中心としたフォーラムの開催を継続し、市民との協働による市民憲章の更なる周知に努めます。

(2) コミュニティの形成

自治会活動をはじめとするコミュニティ組織の充実のため、自治会活動助成制度を継続し、地域に根ざした活動を支援します。

2 人権尊重の推進

(1) 人権の尊重・男女共同参画の推進

一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、関係諸団体と連携を図り、人権啓発、人権教育、人権相談を行います。

第四次下松市男女共同参画プランに基づき、配偶者等からの暴力を許さない社会を目指します。

3 健全な行財政運営

(1) 地域経営としての行政運営

第三次行財政改革推進計画の実施項目を着実に推進し、実践には地域経営の視点に立ち、時代背景や情勢の変化に対応できる行財政運営に取り組みます。

人事評価制度の試行や職員研修の拡充を行い、組織・人材のレベルアップを図ります。

庁舎管理は、議会棟や倉庫棟屋上の経年劣化による雨水等の浸入防止対策や受水槽の新耐震構造への更新工事を実施します。

(2) 健全な財政運営

自主・自立の行財政運営の基盤づくりのため、行財政改革を継続的に推進し、増大する社会保障経費や社会インフラの老朽化など、喫緊の課題や財政需要に的確に対応するため、施策の選択と集中に努めます。

また、後期基本計画の策定に向けて取り組みます。

受益と負担の適正化のため使用料の改定を行い、併せて納税環境を整備し収納率を向上させるため、本年度からコンビニ収納を導入します。

また、遊休市有地の売却など、多様な自主財源の確保に努めます。

以上、平成26年度の諸議案を提出するに当たり、施政方針を述べさせていただきますましたが、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成26年2月19日

下松市長 井川 成正